

## 長野臨床小児歯科研究会の設立と長野県の小児歯科保健対策

先日の124回研究会はお疲れ様でした。当日林先生から研究会創立当時の話題が出たので、そのことについて書き残しておきたいと筆を執りました。

研究会で私は、昭和44年が長野県の3歳児むし歯のピークで、それがどのように減っていったかという話をしました。昭和57年に、故・鈴木 稔先生故・田村 六七夫先生たちと語り合っ立ち上げたこの研究会が、その後の長野県の子供たちの歯科保健向上に貢献したと自負しています。そしてメンバーの皆さんの努力で綿々と引き継がれて、33年間も続いてきたことに心から感謝したいと思います。

当時は乳歯のレントゲンを撮って根管治療をすると、どうせ生え変わる歯だからと査定され、ずいぶん悔しい思いをしました。笑気麻酔・伝達麻酔も子供には如何なものかと返戻された時代でした。小児歯科学が大学の教科に無かった時代に歯科医師になった人たちが審査委員で、「泣く子の治療はお断り

が堂々とまかり通った時代でした。歯科医師会の公衆衛生事業も、僻地診療と学校歯科がメインで、乳幼児のむし歯対策は不十分な時代でした。

昭和37年、研究会の設立総会には、橋場長野県歯会長、桧垣日本小児歯科学会会長、矢ヶ崎松本歯科大学理事長に来賓出席いただき、ご挨拶をいただきました。また東京臨床小児歯科研究会の落合靖一先生に特別講演をいただきました。研究会の立ち上げを通じて、長野県歯科医師会、長野県、県民に小児歯科の大切さをアピールしたいと考えていました。100名を越す参加者で、盛会でした。信毎にも取材をお願いし、報道してもらいました。東京や大阪の臨床小児歯科研究会は、小児歯科専門医が主体ですが、私たちは敢えてGPのための小児歯科研修を会の目標に据えて、松本歯科大学にはサポートをお願いしました。橋場会長、今西教授、笠原教授には研究会顧問に就任いただきました。研究会の活動を通じて時代を変えるのだという意気込みがありました。

その後私は、橋場会長の指名で長野県歯科医師会理事（公衆衛生部長）を2期6年務める中で、県衛生部に歯科医師（柳沢 茂 先生）を招聘しました。県衛生部は、彼を迎えるに当たって母子歯科保健係と歯科の二文字を入れてくれました。笠原教授と作戦を練って、障害者歯科相談医制度を歯科医師会主導で立ち上げ、県に対して会員の研修制度と県内4地区に障害者の全麻治療のできる基幹病院を定め、診療器具の整備などの予算化を陳情し、実現しました。この制度は、現在高齢者の在宅往診医療の研修へと引き継がれています。

疾病対策は、医師と患者という個人レベルの対応だけでなく、県行政、歯科医師会、歯科大学を巻き込んで、地域レベルで予防・治療・教育を定着させる戦略が求められます。そして、結果（成果）を示さなければなりません。制度を作り、行政に人を配置することによって、予算化され事業は継続します。個人の努力、思いだけでは社会を変えることはできません。20年以上挑戦してきた国際保健医療協力活動で、私はそのことを思い知らされました。医療に関わる者として目指すのは、人々が病で苦しまない社会を作ることでしょう。それは治療者としての歯科医師の存在を否定することではありません。治療行為以外にも社会から求められる役割があって、それは例えば貧困や格差といった

広い視野から人々の健康問題に取り組むということで、そのような分野を目指す医師・歯科医師がもっとも増えてほしいと願っています。

平成21年、日歯常務理事（学術担当）と日歯代議員の任期を終えて、県歯監事に敢えて立候補したのは、長野県でも何とか歯科保健条例を制定したいと考えたからです。監事の立場では動きにくいので、歯科医師連盟に歯科保健条例対応委員会を設置してもらい、その副委員長の立場で県健康福祉部健康長寿課長の小林先生と膝詰め談判、たばこの歯周病への影響も条文に入れてもらうことになりました。自民党、民主党、共産党などの各会派を回ってプレゼンし、条例制定の必要性を訴えました。法律（条例）の制定は、県が歯科保健対策に取り組むことを責務とすることを定めたもので、滝沢会長には、「あなたの執行部の業績になるのだから

とその意義を説得しました。歯科医師会の呼び掛けで長野県議会に超党派の歯科議員連盟を立ち上げてもらい、22年10月、県議会初の議員立法として全会一致で「長野県歯科保健推進条例

が可決制定されました。全国で11番目でした。その後、平成24年には国レベルで「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定されています。

条例を実行力あるものにするために、県職員として歯科医師の配置が不可欠であると知事に陳情した結果、相応しい人材を探すことを託されました。関東・信越地区の歯科大学口腔衛生・予防歯科学教授に片端から電話・メールして、推薦をお願いしました。3人の候補者が挙がってきて、私は東京で3人と面接、結果を滝沢会長に報告して、歯科医師会の推薦として順位をつけて県に挙げました。23年4月、永井明子先生が就任しました。永井先生の母校の明海大学・安井教授、大学の先輩の埼玉県庁・遠藤浩正先生にフォローをお願いし、3年任期の契約も2期目に入っています。行政に配置した歯科医師を孤立させない配慮が必要です。任期付採用ではなく、正規職員として採用してほしいと何度も交渉しましたが、未だに実現していません。正規職員採用は、待遇面以外にも課長や保健所長への昇進の機会、事業の企画や予算の獲得、歯科医師の増員など、メリット大です。今後も県に働きかけをしてほしいところです。行政職の歯科医師は誰でも良いわけではありません。志と挑戦する意欲をもった人に今後とも繋いでいってほしいし、地域の歯科医師会はその人を支える覚悟が必要です。

平成27年5月 村居 記